

指定管理者評価表

施設	老人福祉センター(東福祉センター、西福祉センター、北福祉センター、南福祉センター)						
指定管理者	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで (5年間)				
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課		
モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・ 日常の業務報告(月報)の確認</li> <li>・ 実地調査(年1回)</li> </ul>			利用者等の意見聴取	参加者アンケート(行事ごとに)		
主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)	
	平成27年度	136,300,000	2,304,360	—	198,337	別紙のとおり	90
	平成26年度	125,063,732	2,139,120	—	186,466	別紙のとおり	68
変動の大きい指標の変動理由							
特記事項							

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の利用方法は来館者にわかるよう掲示しており、誰でも平等に利用してもらえるようになっている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	館内での掲示やしみんだより、ホームページ等により情報公開を行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報の取扱については、鍵付きのロッカーに保管する等、適切に取り扱っている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	使用料収入は金庫に保管して適正に管理されている。帳票は簿冊で管理しており、適正に執行されている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の点検は定期的に行い、職員でできる部分は随時修理を行っており、備品は年1回実査を行っている。自動ドアやエレベーター等は委託業者により点検を行っている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	消防訓練を年2回行っており、非常時の対応方法についても職員に周知されている。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業計画に基づき、実施し、概ね利用者の満足を得られる成果があった。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業計画に基づき、実施し、概ね利用者の満足を得られる成果があった。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	自治会等地域の集まりに参加しチラシを配布するなど、新規利用者の獲得に努めている。また、受講者アンケートにより講座内容の改善に努めている。	A
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	無償の講師に講座を依頼したり、簡単な修繕は職員で行うなど、費用縮減に努めている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	随時、職員研修に参加するなど、職員の能力向上に努めている。行事開催時など職員が不足する際はセンター間で職員を融通するなど、臨機応変に対処している。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	他にも公共施設の運営を行っており、月1回のセンター長会議で情報共有に努めている。	A
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	健全な財務状況であり、施設の管理運営が困難になる恐れはない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	利用者ニーズを踏まえた多種多様な講座を開催したり、前年踏襲型でなく新しい取組を行うなど、常に改善に努めており、意欲的に管理運営を行っている。	A
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	市の方針を理解した上で、利用者ニーズにも声を傾けた管理運営を行っている。	A
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域の学校と連携した事業を開催したり、自治会の行事に施設を利用してもらうなど、地域との連携を行っている。	A

#### ■ 総合評価

総合評価	奈良市社会福祉協議会は、地域に根差した幅広い福祉活動を推進している。センターの運営においてもそれが生かされており、利用者に寄り添ったサービスを提供している。市との連携もスムーズにできており、信頼できる指定管理者である。
指定管理者に対する指示・指導事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の対応は職員に周知されていたが、一部センターにおいて紙ベースでのマニュアルが未整備だったため、作成するよう指示した。</li> <li>・帳票類が科目ごとに整理されていない施設があり、分類して整理するよう指導した。</li> </ul>

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の対応マニュアルが未整備のセンターがあり、作成するよう指示した。</li> </ul>
-------------------	--

平成27年度 老人福祉センター稼働率

施設名		大集会室 (交流室)	講座室	会議室1 (会議室)	会議室2	和室A (和室)	和室B	開館日数
東福祉センター	利用回数	224	253	部屋なし	部屋なし	42	44	245
	稼働率	45.7%	51.6%	—	—	8.6%	9.0%	
西福祉センター	利用回数	372	287	390	部屋なし	279	部屋なし	244
	稼働率	76.2%	58.8%	79.9%	—	57.2%	—	
北福祉センター	利用回数	253	部屋なし	270	273	部屋なし	部屋なし	244
	稼働率	51.8%	—	55.3%	55.9%	—	—	
南福祉センター	利用回数	344	140	169	部屋なし	部屋なし	部屋なし	244
	稼働率	70.5%	28.7%	34.6%	—	—	—	

※計算方法:1日2コマ(午前・午後)とし、“利用回数÷(開館日数×2)”で算出した。  
 ※東福祉センターの開館日数が1日多いのは、元旦に朝起会で開館しているため。

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び利用者満足度一覧表

番号	施設名	満足度(%)	番号	施設名	満足度(%)
1	東福祉センター	78	16		
2	西福祉センター	93	17		
3	北福祉センター	83	18		
4	南福祉センター	97	19		
5			20		
6			21		
7			22		
8			23		
9			24		
10			25		
11			26		
12			27		
13			28		
14			29		
15			30		

指定管理者評価表

施設	東里老人憩の家					
指定管理者	東里地区万年青年クラブ連合会（非公募）	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで（5年間）			
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料（円）	使用料収入（円）	利用料金収入（円）	利用者数（人）	施設稼働率（%）	利用者満足度（%）
	平成27年度	120,000		689	16	-
	平成26年度	120,000		692	20	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適：指定管理者としてふさわしい状態、否：指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	各サークルごとにお知らせなどを作成し、配布されている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	適切に書類の管理はしている。現金は取り扱わず、出金については、支出の都度口座より行うようにしている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。トイレやタイルの修繕など、管理料の中で対応している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	自治会と共同で年1回防災訓練を行っている。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A：協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B：協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C：協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。各万年青年クラブに対して憩の家の活用を呼び掛けている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料に加え、会費からの補助により管理運営を行っている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	管理者は少ない指定管理料の中で、役員が持ち出しをしたりして、奉仕の精神で取り組んでいるとのこと。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題は利用者で解決を図っている。どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	指定管理者として、地域の高齢者に喜んで利用してもらいたいという気持ちもあるが、限界集落であり利用者が集まりにくく、管理運営の難しさを感じている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域のクリーンキャンペーンに参加するなど、地域貢献を行っている。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	公民館が隣接しており、健康体操やヨガなどは公民館で、万青の活動は憩の家でされているというように住み分けをされていた。他の憩の家では、健康体操などもしているところがあり、役割が重複している部分もあるので、憩の家のあり方について見直しが必要。管理運営については、管理者の意向としては「現状維持できれば」ということで、やはり役員が高齢化している中、新たな事業の実施など、今以上のことを求めるのは難しいと感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	適切に管理運営されていた。これからも憩の家を有効に活用していただくようお願いした。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	鳥見老人憩の家					
指定管理者	鳥見喜楽会	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	84,000		2,108	46	-
	平成26年度	84,000		2,232	48	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	鳥見町内の掲示板に掲載するほか、関係部署(鳥見フラット、包括、自治会)へ周知を図り、利用も公平にするように年間計画に基づき取り組んでいる。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	鳥見町内の掲示板に掲載するほか、関係部署(鳥見フラット、包括、自治会)へ周知を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の承諾を得て、年に一度総会名簿を配布しているが、取扱には注意するよう徹底している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	適切に書類の管理はしている。出金については、支出の都度口座より行うようにしており、小口現金は会計担当が行い、会長・監査役が適時チェックを行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれている。会長が防火管理者。避難経路に荷物が置かれており、撤去予定。	否

2. 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行い、各利用クラブには、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員はいないが、利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題は利用者で解決を図っている。どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	この場所が地域の高齢者のための、文字通り憩いの場所として利用が継続していただけるよう、役員で高い意欲を持ち活動している様子が伺える。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	月に一度会員が集まる機会があり、その時に意見を聞くことで、双方の意見交換を図っている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、常日頃より鳥見フラットや自治会、グリーンサポートや万年青年連合会等と連携を取るようになっているとのこと。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	地域住民のニーズに合うように各関係機関と連携を図り、年間計画を立てていることがわかった。限られた指定管理料の中で運営をしていく難しさを訴えておられたが、UR管理の建物ということもあり市も間に入り協議をすることとなると思う。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるとともに、利用者に運営参加いただくための方策を検討するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



指定管理者評価表

施設	登美ヶ丘老人憩の家					
指定管理者	登美ヶ丘地区万年青年クラブ連合会（非公募）	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで（5年間）			
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料（円）	使用料収入（円）	利用料金収入（円）	利用者数（人）	施設稼働率（%）	利用者満足度（%）
	平成27年度 平成26年度	202,800 202,800		4,962 5,618	72 87	- -
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適：指定管理者としてふさわしい状態、否：指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	各サークルで事前調整し、利用日程を決定している。それ以外の空いている時は、会長へ電話で利用申請できるよう、施設に掲示されている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	役員の名簿のみ会長が管理しており、各クラブの名簿はクラブ管理で個人情報を取り扱っていない。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	適切に書類の管理はしている。出金については、支出の都度口座より行うようにしており、小口現金は会計担当が行い、会長・監査役が適時チェックを行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	利用者による清掃のほか、年1～2回の草刈りを行っている。トイレ清掃は委託。施設内の備品については適切に管理されている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	消防署へ届出を行い、参加人数が多いと見込まれる年2回のうち1度、大掃除の後に消防訓練を行っている。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A：協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B：協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C：協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、各クラブを通じて利用されたい方に渡す資料を作成し配布済み。トラブル等については、これまで報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で適切に管理運営されている。利用者には節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員はいないが、利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	他の万年青年クラブと意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ喫緊の問題はない。しかし、この憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域の高齢者のための、文字通り憩いの場所として利用が継続していただけるように考えている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	各クラブのリーダーが集まる総会等の際に利用者の意見を聴き、運営に役立てるようにしている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	これまでどおり、自治会や各クラブ等と連携を取りながら、高齢者の居場所作りの場所として継続していきたいとのこと。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	役員が連携して管理運営を行っていただいております。帳簿の管理も適切にされています。ただ個人の能力に依存するところが大きいように感じたため、役員が交代しても今の水準を維持されるよう望む。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	横井老人憩の家					
指定管理者	横井ひまわりクラブ	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	156,000		2,700	39	-
	平成26年度	156,000		2,795	40	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	会計担当が主担当として管理しており、現金は持たないようにし、その都度銀行口座より引き出している。また、領収書の管理も確認できた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、自治会の消防訓練に年2回参加しているとのこと。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていないが、地域の高齢者の拠点としてサロン等の役割を担っている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、まずは周知を図っていくと考えている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで大掃除を行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	開館時には万年青年クラブの役員が総出で世話をしており、特定の人に負担がかからないようにしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	開館について地域の高齢者の要望も厚く、地域の高齢者の拠点の場所として頑張っており、行きたいとのこと。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようにしているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、常日頃より自治会や地区人権文化センターと連携を取りようとしているとのこと。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理料の中でやり繰りして行っているが、広い憩の家なので修繕が必要な箇所が出てきており、その工面が難しいとのことを訴えられたが、今後も工夫をして取り組むよう伝えた。しかし利用者も管理者も高齢者のため、思わぬ事故がないとも言えないので、計画的に予算措置を講じる必要はあるように感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるとともに、利用者に運営参加いただくための方策を検討するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	領収書について、ナンバリングをするなど工夫をして他会計と混同しないような工夫が見られた。
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	杏中老人憩の家					
指定管理者	杏中町万年青年クラブ	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで	(5年間)	
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
	平成27年度	84,000		339	6	-
	平成26年度	84,000		339	6	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	定例会で憩の家で実施する事業についてお知らせをしている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については自治会で管理しており、万年青年クラブでは管理していない。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	領収証は適切に保管しているが、決算報告書が一部出納簿と合わない部分があり、是正するよう指導した。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、町内の防災訓練に参加しているとのこと。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	足腰が悪いので椅子がほしいという利用者が多く、対応を検討されている。利用促進については、今後、囲碁や将棋などを取り入れることも検討されている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員はいないが、利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	役員が替わったばかりでまだこれからであるが、地域の高齢者の憩の場としての目的を達成するよう努めていくとのこと。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、平日より人文センターや自治会、近隣保育園と連携を取るようになっているとのこと。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブより指定しているが、管理する方も高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もある。提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることで、より適正な管理を図っていく必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	利用簿をつけていなかったため、つけるよう指導した。 決算書と出納簿が一部不一致であり、是正するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	杏南老人憩の家					
指定管理者	杏南万年青年クラブ	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	202,800		2,445	62	-
	平成26年度	202,800		2,350	62	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設を活用するよう地域の人に声掛けをしており、一部の市民を優遇しているようなことはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	3か月に一回、ぬくもり交流会のチラシを配布している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金管理しているが、領収書も保管しており、適切に執行されている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、自治会の防災訓練に参加しているとのこと。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、地域の高齢者に対し憩の家の利用の呼びかけを行ったりしている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で、施設の修繕等も行われており、適切に管理運営されている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員はいないが、利用者・管理者が協力して運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どこ憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理者として責任をもって管理運営しようと努力されているが、4月に役員が交代したところなので、わからないことが多いとの事。行政としてサポートする必要がある。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	子ども会や自治会にも利用してもらっており、夏祭りにも協力している。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	施設の運営管理について、施設の管理はできるが、指定管理者である老人クラブが実質ボランティアでいろいろな事業をやっていくのは限界があると感じておられる。市として、憩の家の管理についての手引き等の作成も必要かもしれない。
指定管理者に対する指示・指導事項	利用日報を作成していただくよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



指定管理者評価表

施設	八条老人憩の家					
指定管理者	九十九会万年青年クラブ	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	84,000		319	8	-
	平成26年度	84,000		423	11	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	特になし	否
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報を管理することが難しいので、最初から保管しないようにしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	会計担当が主担当として管理しており、会長が都度確認するようにしている。ただ、領収書の管理が万年青年クラブと分離していないところがあった。	否
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、大安寺地区の消防訓練に参加しているとのこと。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について地区外の人にも利用してもらえるよう声掛けをしている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃・草刈は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員ではないが、利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	指定管理者として、地域の高齢者に喜んで利用してもらいたいという気持ちもあるが、超高齢者は介護施設に通所したり、前期高齢者世代は各自の活動をしており、利用層が狭まってきていると感じている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	少年野球がグラウンドを使用する際に父兄の着替えの場所として憩の家を開放している。墓地の清掃などを万年青年クラブで行っている。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブより指定しているが、管理するほうも高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もある。提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることでより適正な管理を図っていく必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	指定管理業務の会計について他の会計と一緒にしていたため、指定管理業務は他の会計とは区別するよう指導した。 また、利用簿がつけられていなかったため、作成するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	東之阪老人憩の家					
指定管理者	東之阪第一老友会	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	202,800		1,783	80	-
	平成26年度	202,800		2,143	80	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	人文センターと連携を密に取っているため、センター便りを活用する形で知らしめている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	小口現金は持っていない。領収書は適切に保管されていた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、人文センターの消防訓練に年1回参加しているとのこと。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の修繕等、指定管理料の中で対応できるものは対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	管理は人文センターの協力を得ながら、会長がほぼ一人で行っており、負担を感じておられる。	C
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	会長として責任をもって管理されているが、管理にかなり負担を感じておられ、代わってくれる人もいない。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	利用者は催しがあれば来てくれるが、運営に参加してもらうのは難しい。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようにしているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、常日頃より自治会や人文センターと連携を取りるようにしているとのこと。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブより指定しているが、管理する方も高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もある。人文センターの協力は得ながらも、ほぼ会長一人で管理している状態であり、負担が大きいと感じた。提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることでより適正な管理を図っていく必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	無理のない範囲で、利用者の協力を得ながら運営するようお願いした。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	会長もかなり高齢のため、できる範囲で努力されているが、日報の作成などは難しい。利用者の運営参加も得られていない。
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	田原老人憩の家					
指定管理者	田原地区万年青年クラブ連合会（非公募）	指定の期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）			
評価対象	平成28年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料（円）	使用料収入（円）	利用料金収入（円）	利用者数（人）	施設稼働率（%）	利用者満足度（%）
	平成27年度	120,000		1,256	42	-
	平成26年度	120,000		1,356	45	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適：指定管理者としてふさわしい状態、否：指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	年3回地域全戸に配布する公民館だよりで、活動内容を紹介するなど、情報提供を行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	会計担当が主担当として管理しており、会長が都度確認するようにしている。現金は持たないようにし、その都度銀行口座より引き出している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安は保たれており、年1回消防団が点検を実施している。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A：協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B：協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C：協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、まずは周知を図っていくと考えている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で適切に管理運営されている。利用者には節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員ではないが、利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	指定管理者として、地域の高齢者に喜んで利用してもらいたいという気持ちもあるが、超高齢者は介護施設に通所したり、前期高齢者世代は各自の活動をしており、利用層が狭まってきていると感じている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	管理者も利用者も高齢であり、仕事を持っている人もいるので、なかなか運営に参加していただくのは困難。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	これまでどおり、自治会と連携を取りながら、憩の家として高齢者の居場所作りの場所として継続していきたいとのこと。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	地域の高齢者の憩の家として機能しているが、利用者が固定化しているため、閉じこもりがちな人にも利用していただけるような取組が必要と感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるとともに、利用者にも運営参加いただくための方策を検討するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	狭川老人憩の家					
指定管理者	上狭川クラブ	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	84,000		646	23	-
	平成26年度	84,000		578	18	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	会長が管理。現金管理はせず、その都度銀行口座より引き出している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はない。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれている。消防訓練については自治会の消防訓練に今後参加予定。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、まずは周知を図っていくと考えている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで大掃除を行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	現在は会長が中心となり、施設の運営を行っている	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域的に、市民が集えるような施設もなく、市中心からも離れているため地域にとって重要な施設だと考えているとのこと。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	10町の会長で連絡を取り合い、利用者の意見を反映させるようにしている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、平日頃より自治会と連携を取りようになっているとのこと。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブより指定しているが、管理するほうも高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もある。提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることでより適正な管理を図っていく必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるとともに、利用者に運営参加いただくための方策を検討するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



指定管理者評価表

施設	古市老人憩の家					
指定管理者	古市町老人クラブ	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	実績報告書及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	202,800		1,857	65	-
	平成26年度	202,800		1,726	64	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	特になし	否
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	名簿は憩の家で管理しているが、外部持ち出し禁止を厳守している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	指定管理料に加え、老人会等からの持ち出しで管理運営を行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は厳格なルールの元行われており、適切に保たれている。問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、非常灯の確認や避難通路の確保など、安全管理に努めている。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、自治会に対し憩の家の利用の呼びかけを行ったりしている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	人権文化センターの協力を得ながら管理運営をされている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	冷房の清掃等様々な点指定管理料の範囲内で解決できない問題がある。どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域高齢者の憩いの場所として誇りを持って運営しておられる。当番を決め、週5日開けている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域の祭り等は万青事業として中心となりながら、自治会と連携を取り、地域活性のための役割を持っていることを自負している。憩の家として高齢者の居場所作りの場所として継続していきたいとのこと。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者も万年青年クラブの会員ということで高齢者であり、役ができる人が少なくなってきたり、特定の人に負担がかかり過ぎているきらいがある。今後とも原状を維持し管理してもらうためには、書類の簡素化等を検討する余地がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	大柳生老人憩の家					
指定管理者	大柳生地区万年青年クラブ連合：（非公募）	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで （5年間）			
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料（円）	使用料収入（円）	利用料金収入（円）	利用者数（人）	施設稼働率（%）	利用者満足度（%）
	平成27年度 平成26年度	84,000 84,000		626 608	12 12	- -
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適：指定管理者としてふさわしい状態、否：指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報である名簿の管理は、会長が責任を持って管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金の取扱は行っておらず、通帳より使用分のみ引き出すようにしている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	室内清掃は月に2度行っている。地区で担当割をしている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	地域消防団、警察（駐在所）に巡回ポイントとして依頼している。利用者にも安全対策について啓発した。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A：協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B：協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C：協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおり事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおり事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告は特にない。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	指定管理者として、地域の高齢者に喜んで利用してもらいたいという気持ちもあるが、超高齢者は介護施設に通所したり、前期高齢者世代は各自の活動をしており、利用層が狭まってきていると感じている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料内が不足しないよう調整し、問題なく事業を継続できている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	各支部はそれぞれの地区の公民館を使用するので利用率は高くないが、今後ゲートボールの休憩所やそのほかにも利用する機会を提案する予定とのこと。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	憩の家の使用方法について、役員のみで決めず、会議で決めている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	万青として、地域の清掃に参加し、必要時に互いに連携が取れるようになっている。青年団による敬老会などが行われている。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	会員で当番を決めて、電気、ガス、水道等の施設点検、及び館内館外の清掃を行い、帳票等も整理されており、適正に施設を管理している。利用内容が役員会等の会議が多く、事業の開催が少ないように感じられた。
指定管理者に対する指示・指導事項	27年度の年間会館日数が44日であることから、施設稼働率を上げ、利用者数を増やすための方策を検討するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

## 指定管理者評価表

施設	柳生老人憩の家					
指定管理者	柳生地区万年青年クラブ連合会（非公募）	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで（5年間）			
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料（円）	使用料収入（円）	利用料金収入（円）	利用者数（人）	施設稼働率（%）	利用者満足度（%）
	平成27年度	84,000		685	20	-
	平成26年度	84,000		653	14	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

### ■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適：指定管理者としてふさわしい状態、否：指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。また、利用申請方法を憩の家に張り出しを行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	東部地域包括支援センターと連携を取り、チラシを作成し、広報を行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報である名簿の管理は、会長が責任を持って管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金の取扱は行っておらず、通帳より使用分のみ引き出すようにしている。会計が管理。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	地区万青の会員や役員で定期的に清掃を行っている。瓦の修理など、指定管理料の範囲でできることは対応されている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	10月22日に消防署に来てもらい、消防訓練実施予定。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。修繕もできる範囲で会員で行っている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	現状では特に負担を感じることなく、役員で管理運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在は指定管理料内で、問題なく事業を継続できている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域の高齢者の憩の場として気持ちよく利用できるよう、維持管理に力を入れて管理運営されている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようにしているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	東部地域包括支援センターや自治会と積極的に関わりを持ち、地域の高齢者のための施設としての役割を認識されている。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	当地域の各単位クラブには公民館もあり、役割が重複している部分もあるので、憩の家のあり方について見直しが必要。 修繕や定期的な清掃など適切に維持管理されており今のところ負担も感じておられないが、憩の家の活用方法について、市として方向性を示して指導していく必要があると感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	適切に管理運営されていた。これからも憩の家を有効に活用していただくようお願いした。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	梅園老人憩の家					
指定管理者	紀寺宝寿会	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	84,000		244	9	-
	平成26年度	84,000		292	11	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項	前会長が死去し、平成27年度の引継が不可能となったとのこと。今回のモニタリングは現状のみに留まっている。					

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。また、利用申請方法を憩の家に張り出しを行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	特になし。	否
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報である名簿の管理は、会長が責任を持って管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金の取扱は行っておらず、通帳より使用分のみ引き出すようにしている。会長が管理。領収書の保管確認済み。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	室内の清掃は利用者が行っている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の消防設備点検は課から委託し実施している。自治会役員が防火管理者。今年度実施予定。	否

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	施設の利用はカラオケで使う程度で、計画どおりの成果があったとは言えない。	C
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	地藏盆や地域清掃に自治会とともに参加している。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	古市人権文化センターの職員や自治会役員の手を借りて行事チラシを作成し、各戸へポストインして利用の促進を図っている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	節電・節水の徹底を呼びかけている。修繕もできる範囲で会員で行っている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	万青会長が主となり自治会役員の手を借りて管理や運営をしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	特になし。	C
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理者が施設の利用について十分に把握できておらず、管理に負担を感じている。	C
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域の人権文化センターや自治会と連携を取るなど密な相談体制を取っている。	C

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブより指定しているが、管理する方も高齢化しており、現状を維持するのに精一杯と見受けられた。自治会のアドバイスや市と連携を取りながら地域における憩の家の存在価値を高めて行きたいとのことであった。提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることでより適正な管理を図っていく必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は、市と連携をとりながら解決に努めるとともに、利用者に運営参加いただくための方策を検討するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



指定管理者評価表

施設	西之阪老人憩の家					
指定管理者	西寿クラブ	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	120,000		1,285	35	-
	平成26年度	120,000		1,123	29	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	特になし。	否
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員名簿等の個人情報は会長が管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	一度に引出し、小口現金は会長が管理している。領収書は会計が管理しており、間違いが起きないように2人体制で取り扱っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃は徹底されており、利用者が気持ちよく利用できる状態であった。鍵は会長が管理。施設・備品の保全是されており問題はないと思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、自治会の消防訓練に参加予定。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	あまり活動が盛んではなく、今後役員会で活用方法を募り、サロンの活動を実施予定とのこと。	C
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	あまり活動が盛んではなく、今後役員会で活用方法を募り、サロンの活動を実施予定とのこと。また、苦情等はないが、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	C
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の改定を希望されているが、利用者の意見を聞きながら年間計画を立てるよう指導した。	C

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	会長がほぼ一人で管理しており、負担が大きい。	C
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	特になし。	C
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理運営に対してかなり負担を感じておられる。	C
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域の清掃活動に参加したり、その際に憩の家を開放しており、地域活動の重要性を認識している。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブより指定しているが、管理する方も高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もあり、今後はサロンのような位置づけで当施設を活用していく考えを管理者は持っているので、提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることでより適正な管理を指示していく。また、管理者一人に任せるのではなく、地域で管理するという意識が必要と感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	指定管理とはどのようなものかを、利用者にも理解をしていただくよう依頼をし、運営参加いただくための方策を更に検討するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	トイレ清掃や消耗品の管理、領収書受領については改善されていた。
-------------------	---------------------------------

指定管理者評価表

施設	畑中老人憩の家					
指定管理者	宝寿会	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	実績報告書及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	84,000		209	4	-
	平成26年度	84,000		203	4	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。また、利用申請方法を憩の家に張り出しを行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	万青会員にお知らせを配布している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報である名簿の管理は、会長が責任を持って管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金の取扱は行っておらず、通帳より使用分のみ引き出している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	週に何度か利用者が掃除を行っている。また、役員も手伝っている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、自治会の消防訓練に参加しているとのこと。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用促進として、手芸・料理教室については、誘い合わせて参加していただくようになっている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	指定管理者として、地域の高齢者に喜んで利用してもらいたいという気持ちもあるが、超高齢者は介護施設に通所したり、前期高齢者世代は各自の活動をしており、利用層が狭まってきていると感じている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内で解決できない問題がある。どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域高齢者の憩いの場所として誇りを持って運営しておられる。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	万青として、地域の清掃に参加し、必要時に互いに連携が取れるようになっている。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブ連合会より指定しているが、管理する方も高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もある。提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることでより適正な管理を図っていく必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	石打老人憩の家					
指定管理者	石打第二梅寿会	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	120,000		2,000	41	-
	平成26年度	120,000		1,868	48	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金は持たないようにし、その都度銀行口座より引き出している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。水道などの修理も会員で行っている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれている。今後自治会の消防訓練に参加予定。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで大掃除を行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	本年度から役員が一新したが、万青役員で施設の運営を行っている	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域的に、市民が集えるような施設もなく、市中心からも離れているため地域にとって重要な施設だと考えているとのこと。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。施設の設備に不備があった時など市に連絡するよう伝えた。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域活性に役立てるよう、常日頃より自治会と連携を取りようとしているとのこと。清掃や総会など協力して行っている。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	地域の万年青年クラブの加入率は高く、ゲートボールやコーラスなど活発的に施設を利用している印象を受けた。ただ、新会員の参入はなく高齢化が進んでおり、斜面の草刈りなど危険の伴う作業に不安があるとのことだった。
指定管理者に対する指示・指導事項	トラブルや不明な点があった際は市と連携をとりながら解決に努めるとともに、利用者に運営参加いただくための方策を検討するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	桃香野老人憩の家					
指定管理者	桃香野第三梅寿会	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	84,000		472	15	-
	平成26年度	84,000		685	19	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方や方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	各サークルで平等に利用されている。万青会長に申し出ることによって利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方や方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	各クラブで催し物の案内を行っている。	適
	法令遵守に対する考え方や方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報が出ないように、名簿等は会長が管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金は置いておらず、その都度銀行口座より引き出している。領収証も適切に保管しているが、決算報告書が一部領収書と合わない部分があり、是正するよう指導した。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方や方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃は役員によって日常的に行われており、庭木の剪定も行われている。鍵は役員が管理している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方や方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	全体的に施設の保守は保たれている。防火管理者による消防訓練(非常ベル、避難経路の確認等)を行っている。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	子ども会など、高齢者以外にも利用してもらうことで、施設を有効に活用している。また、施設を利用してもらえるよう会合などの際に声をかけている。	A
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で、施設の草刈や花壇の整備、サロン活動を行うなど、適切に管理運営されている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	今のところは施設の管理運営に負担を感じることなく、会長が責任を持って管理されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようになっている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在は指定管理料内で、問題なく事業を継続できている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	高齢者のための施設であるが、子ども会にも利用させるなど、施設の有効活用に取り組んでいる。	A
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	施設の修繕で指定管理者で対応できないことについては市へ報告されている。不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。市の方針もおおよそ理解している。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	地域に密着する施設として、地域の高齢者の居場所づくりに取り組んでいる。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者として万年青年クラブ連合会より指定しているが、管理する方も高齢化しており帳票の管理等が難しいと感じる面もある。提出書類の簡素化及びきめ細やかな指導をすることでより適正な管理を図っていく必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	決算報告書が一部領収書と合わない部分があり、是正するよう指導した。 なお、領収書は適切に保管されていた。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



指定管理者評価表

施設	尾山老人憩の家					
指定管理者	尾山第一梅寿会	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	120,000		1,254	33	-
	平成26年度	120,000		1,827	33	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	あらかじめクラブごとに使用する日程が決まっており、周知されている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	現金は置いておらず、その都度銀行口座より引き出している。領収証も適切に保管しているが、決算報告書が一部領収書と合わない部分があり、是正するよう指導した。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	清掃は利用した人がしているほか、月数回、女性部で行っており、ゲートボール部とグラウンドゴルフ部がグラウンドの除草を行っている。鍵は役員が管理している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれている。年1回防火訓練を行っている。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態、C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画に基づき、事業は行っていた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で、施設の除草やサロン活動を行うなど、適切に管理運営されている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	現在は会長が中心となり、万青役員で施設の運営を行っている	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在は指定管理料内で、問題なく事業を継続できている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	高齢化のため利用者は減ってはいるが、指定管理者として責任を持って管理運営されている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	施設の修繕で指定管理者で対応できないことについては市へ報告されている。不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。市の方針もおおよそ理解している。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	梅の時期には外のトイレを公衆便所として活用してもらったり、神社の祭りに協力している。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理料の中でやり繰りして行っているが、自治会経由で市へ要望も出しているとおり、主に活動をする大広間の冷房の設置を望んでおられる。利用対象者が高齢者ということもあり、今後とも継続利用するためには、計画的に予算措置の検討は必要である。
指定管理者に対する指示・指導事項	決算報告書が一部領収書と合わない部分があり、是正するよう指導した。 なお、領収書は適切に保管されていた。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

## 指定管理者評価表

施設	田原老人軽作業場					
指定管理者	田原地区万年青年クラブ連合会（非公募）	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで（5年間）			
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料（円）	使用料収入（円）	利用料金収入（円）	利用者数（人）	施設稼働率（%）	利用者満足度（%）
	平成27年度	114,000		654	28	-
	平成26年度	114,000		695	36	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

### ■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適：指定管理者としてふさわしい状態、否：指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	限られた地域・年齢層が利用する施設なので、住民は全員見知っており、万青会長に申し出ることで利用できることの周知はされているとのこと。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用日誌を作成しており、利用状況はいつでも公開できるようになっている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	会員の個人情報は会長が管理し、役員等限られた人のみ閲覧できるように管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	会計担当が主担当として管理しており、会長が都度確認するようにしている。現金は持たないようにし、その都度銀行口座より引き出している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の清掃等は適切に保たれており、問題はないように思われる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安は保たれており、年1回消防団が点検を実施している。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A：協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B：協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C：協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	伝統芸能の保存活動の他、ゲートボール等の活動を行っていたが、軽作業は行われていなかった。	C
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、まずは周知を図っていくと考えている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で適切に管理運営されている。利用者には節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	職員ではないが、利用者・管理者双方負担を感じることなく運営を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現在のところ問題はない。しかし、どこの憩の家でも言えることだが、施設の老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	指定管理者として、地域の高齢者に喜んで利用してもらいたいという気持ちもあるが、超高齢者は介護施設に通所したり、前期高齢者世代は各自の活動をしており、利用層が狭まってきていると感じている。	B
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	管理者も利用者も高齢であり、仕事を持っている人もいるので、なかなか運営に参加していただくのは困難。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせる等連携を取るようになっている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	これまでどおり、自治会と連携を取りながら、伝統舞踊伝承の為の練習場所として継続していきたいとのこと。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	ゲートボールや伝統舞踊などの利用は活発に行われているが、老人軽作業場の本来の設置目的である郷土民芸品の製作は時代の流れとともにされなくなっていた。施設自体は地域の高齢者の憩いと生きがいの場となっており必要と考えるが、設置目的の見直しが必要と感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	本来の設置目的である伝統舞踊の他に、郷土民芸品の製作について、復活することができないか再検討するよう指示した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	並松老人軽作業場					
指定管理者	並松老人学級	(非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業			評価主体	保健福祉部 長寿福祉課	
モニタリングの主な手法	現地確認及びヒアリング			利用者等の意見聴取		
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度	160,000				-
	平成26年度	160,000		356	15	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	一部の利用者に優遇にならないよう、会長が調整を行っている。また、利用申請方法を憩の家に張り出しを行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	特になし	否
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報には必要最小限にとどめ、多くの情報を持たないようにし、会長が管理を行っている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	小口現金は持たないようにし、適宜口座より出金している。しかし、領収書の管理はしているものの、利用簿の一部が記録されていない箇所あり。	否
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	万青2クラブで交代に月に一度掃除を行っている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保守は保たれており、問題ない状態である。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	年末に注連縄作り講習会を行っているに留まっている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は行っていない。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用の促進について、自治会に対し憩の家の利用の呼びかけを行ったりしている。また、これまでトラブル等の報告はなく、仮に何らかの相談事項が発生した場合の相談場所としての周知は図られている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	清掃等は委託せず、万年青年クラブで行ったり、節電・節水の徹底を呼びかけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準を満たし、効果的な担当者の配置であったか。	運営管理に支障が出ており、後2年間は勤め上げるつもりであるが、今後は不明とのこと。会長に負担過多。	C
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	万年青年クラブ連合会等の時に意見交換を行い、参考にできることは取り入れるようにしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現時点では問題なし。どの施設でも言えることだが、老朽化の修繕等が将来的に発生することは明白である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	最近では、バンビホームとして利用される比重が高まり、高齢者のための施設という意識は薄れ、利用頻度は落ちている。	C
	利用者の運営参加への方策	利用者を施設の運営に参加させる考えがあり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	特になし	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	不明な点があるときは、行政へ問い合わせ等連携を取るようになっているが、管理者も高齢者なので、市の方針は理解はしているが、完全でない時がある。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	バンビホームとして利用されている比重が高く、地域にとってこの場所に施設があるのは重要だが、軽作業場としての存続は疑問である。	C

#### ■ 総合評価

総合評価	合併当初は、健康下駄の作成をしたり、高齢者の経験等を生かすことで工芸品作成を通じ生きがい作りや地域交流の目的も達成できていたが、現在は注連縄作り程度の利用に留まっており、併設されているゲートボール場の草刈りやグランドゴルフの休憩場所のような目的外使用になっている。またバンビホームとしての利用面での比重が高まり、今後の利用運営については見直す必要があるように感じた。
指定管理者に対する指示・指導事項	軽作業場としての設置目的を達成できるよう、活用方法を再検討するよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	地域高齢者の集いの場所という側面もあり、継続したい気持ちはあるので、地区万青で協議を重ねているところである。
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市総合医療検査センター		
指定管理者	一般社団法人 奈良市医師会  (公営/非公営)	指定の期間	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	保健所保健総務課 (平成28年度は医療政策課が所管)

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認 ・事業運営報告会での確認	利用者等の意見聴取	・アンケート調査
-------------	---------------------------	-----------	----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度			1,188,006,737	402,540		
平成28年度			1,174,363,417	399,900		
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	センターの健康増進事業について、市民だより等により広く市民に周知するとともに、検診・検査事業についても、センターHPIにより周知を図った。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	具体的・効果的な方策が行われたか。	基本協定書に基づき市民が業務に関する情報を得られるよう、文書等の適切な保管に努めた。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報の取り扱いについては、基本協定書別記「個人情報取扱特記事項」遵守をするとともに、利用者にも掲示により周知を行った。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	利用拡大により収入増を図るとともに、経費節減に努めた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に基づき行われたか。	職員による日常点検と専門業者への業務委託により適正に行った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	職員による日常点検と専門業者への業務委託により適正に行った。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業計画書どおり事業が実施されたか。	事業計画書どおり各事業が実施された。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおり事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	アンケートを実施し、参加者が求めるテーマを中心に健康講座や健康づくり教室を実施した。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービス向上について具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	健診部門では業務拡大のため機器を更新し、また検査部門では営業活動により、昨年より件数が増加した。また、苦情等に対し迅速な対応に努めた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	指定管理料は支払われない利用料金制により、適正に管理運営されているか。	サービスを維持しながら、管理運営を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制であったか。	利用者の状況に応じた適正な職員配置を行い、サービス維持に努めた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の育成のため、職員の研修・指導に関する具体的な方策が行われたか。	各専門分野の研修会・学会に参加、参加後伝達講習を行い技術向上に努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財政状況か。団体の財政状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	団体の財政状況は健全であり、安定的に事業を継続できた。	A
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	検査業務の精度管理	検査業務において、精度管理が適正に行われているか。	日本医師会、日本臨床衛生検査技師会、奈良県臨床検査技師会の外部精度管理調査に参加し、その結果も良く、データの信頼性は担保されている。	A

## 5. 総合評価

総合評価	本施設の設置目的である「市民の健康の保持・増進、疾病の早期発見及び予防」推進のため、利用者拡大を図るとともに、経費節減や検査業務の精度管理にも努めていることから、指定管理者として適正に運営管理を行っている」と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市子ども発達センター 療育事業		
指定管理者	社会福祉法人宝山寺福祉事業団 (公募)	指定の期間	平成24年3月15日から 平成29年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度指定管理運営事業	評価主体	子ども未来部子育て相談課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告および収支決算報告</li> <li>指定管理業務の報告</li> <li>定例会議での運営等についての確認(毎月1回)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度利用者満足度調査(平成28年1月14日実施)</li> <li>家庭訪問(年間3回)</li> <li>保護者勉強会(年間4回実施)</li> <li>公開療育のアンケート実施</li> </ul>
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	9,600,000	0	16,684,000	1,612	56	96
平成26年度	9,600,000	0	24,436,000	2,542	89	100
変動の大きい指標の変動理由	3歳児の就園の増加や公立幼稚園の保育時間の延長により、水曜日の併行通園クラスが廃止となったことに伴い、利用者が減少した。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	利用者の平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行なわれたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	利用申請については、児童福祉法に基づき適正に行なっている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行なわれたか。	療育参観や公開療育を関係者に実施している。リーフレットやホームページによる事業内容の公開と財団の広報誌での発信を行なっている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令順守について、具体的・効果的な方策が行なわれたか。	児童福祉法に基づく事業であることを常に念頭に置き、事業を行なっている。また、個人情報の取り扱いについては、利用者すべてに対して十分に説明し適切に管理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適切な経理の執行が行なわれたか。	社会福祉法人の会計基準に基づき、適切に経理の執行と管理を行なっている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・微震等の保全、設備の保守・点検、その他の施設の維持管理について、業務の仕様書に定める水準のどおりに行なわれたか。	施設を常に清潔に保持し、備品等の定期的な点検を行い、適切な保持に努めた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備、その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準のどおりに行なわれたか。	事故発生時や感染症発生時、また災害時の対応にかかる危機管理マニュアルを作成し、それに基づき実行している。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業計画書どおりに事業が実施されたか。計画書どおりの成果があったか。	事業計画書通り事業を実施した。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業計画通りに事業が実施されたか。計画書通りの成果があったか。	計画書通り事業を実施した。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行なわれたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的効果的な方策が行なわれたか。	平成26年度利用者満足度調査結果にて利用者のニーズの把握を行い、その対応として「保護者勉強会の実施」や「母子通園時等の通園児童以外の子どもの預かり」「家族通園・父子通園等の実施」「アフタークラスの開設」等を行なった。	A
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的効果的な方策が行なわれたか。	運営上必要な消耗品や備品等を必要最小限の範囲に収める等、経費節減に努めた。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	利用時の状況に応じ、職員の適正な勤務体系をとった。また、法人主催の研修会や各種研修会への参加により、職員の資質向上に努めた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務、その他類似事業の業務の実績・ノウハウが、施設管理に効果的に反映をされていたか。	擬似施設との会議や連携により、情報交換や情報の共有を図り、当施設の管理運営に生かした。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	利用者減の傾向にはあるが、利用者のニーズにあわせた実施回数や内容の改善を行なう等、利用者確保に努めた。また、無駄のない予算執行により、安定した管理運営を行なった。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	児童発達支援に関する考え方	市民のニーズへの対応と療育の具体的・効果的な方策があるか	アンケートや満足度調査等、利用者のニーズを把握し、適切な対応に努める等、療育の現状や課題を適切に分析し、内容の充実に向けて改善に努めている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者を取り巻く保育環境等の変化に、柔軟に対応した療育の実施が出来た。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	指定管理料決定の際には、前年度の決算及び当該年度の事業計画書、予算書等を十分に精査し、指定管理料が適切かどうかについて毎期見直されていた。また、利用者の減少により利用料金収入は減額であったが、職員体制を維持すると共に平成26年度利用者満足度調査結果に基づく事業に取り組んだ。
-------------------	---

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市グリーンホール		
指定管理者	グリーンファミリー	公募	指定の期間 平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで 5年間
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	観光経済部 観光戦略課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実績報告書の確認(年1回)</li> <li>・利用状況報告書の確認(月1度)</li> <li>・施設使用状況報告書の確認(月1度)</li> <li>・収支予算実績報告書の確認(月1度)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	・利用者との会話を通して意見聴取
-------------	--	-----------	------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	3,246,000	0	0	11,656	79	
平成26年度	3,126,000	0	0	11,243	83	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	市民の平等利用については確保された。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	市民に対する情報公開については、理解は十分に得られた。 なお、開示請求等はなかった。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	法令については、遵守された。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	経理については、適正に執行された。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品の保全等については、業務仕様書に定めるとおり適正な維持管理が実施された。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の安全対策については、警備会社と契約するなど、適正に行われた。 非常時対応については、防災講習が実施されるなど、水準どおり行われた。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	実施計画のとおり、グリーン神父の業績を顕彰する事業及び館の管理運営事業は実施された。	A
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業実施計画のとおり、映画上映会は実施された。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	既に施設容量の上限近い利用があり、利用促進の方策をとる必要性は薄い。 苦情・トラブルの適切な対応・防止については、引継ぎノートが用意されるなど、仕組みが整備されている。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	ボランティアが館の管理運営にあたるなど、指定管理料は既に相当圧縮済みである。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	業務量に適したメンバーの配置がなされている。指揮系統については明確に定められている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	グリーンファミリーはグリーン神父の功績の顕彰等のために結成された団体であるため、類似事業のノウハウ等は有しないが、長年にわたる館の運営から得られたノウハウ等を十分に活用している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内で事業を実施している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	設置目的等	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	上記のとおり、グリーンファミリーはグリーン神父の功績の顕彰等のために結成された団体であるが、長年にわたる管理運営の経験から、設置目的や責務については誰よりも深く理解しているといえる。	B

## 5. 総合評価

総合評価	グリーンファミリーは、館の竣工当初から管理運営に関わる団体であった経緯があるため、管理運営はすでに熟達されている。自主事業に参加される方も多く、施設は清潔さを保っている。低額の指定管理料の中で、利用者からの苦情も特に出していないなど必要十分の管理を行っており、高く評価できる。今後は、施設設置から10年を超え、施設・各種備品の老朽化等が問題となりうることから、行政とのいっそう緊密な連携が要請される。
指定管理者に対する指示・指導事項	特になし

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	奈良市柳生の里観光施設(旧柳生藩家老屋敷、旧柳生藩陣屋跡、柳生観光駐車場)					
指定管理者	柳生観光協会 (公募)		指定の期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業		評価主体	観光経済部 観光振興課		
モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報・日報)の確認(月1回)</li> <li>・現地調査(随時)</li> <li>・電話による協議、意見交換(随時)</li> </ul>		利用者等の意見聴取	旧柳生藩家老屋敷お客様アンケート		
主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
	平成27年度	旧柳生藩家老屋敷 4,707,000 旧柳生藩陣屋跡 518,000 柳生観光駐車場 2,942,000	旧柳生藩家老屋敷 2,462,770 柳生観光駐車場 1,397,200		旧柳生藩家老屋敷 7,630人 柳生観光駐車場 2,267台	
	平成26年度	旧柳生藩家老屋敷 4,635,625 旧柳生藩陣屋跡 513,870 柳生観光駐車場 2,801,471	旧柳生藩家老屋敷 2,441,450 柳生観光駐車場 1,329,400		旧柳生藩家老屋敷 7,589人 柳生観光駐車場 2,215台	
	変動の大きい指標の変動理由					
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目

【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	旧柳生藩家老屋敷・柳生観光駐車場は、条例や業務仕様書に規定の使用料を徴収しており、平等に利用されている。また、日報・月報による報告も適時行っている。陣屋跡については、使用料が無料であり、多くの人々の憩いの場や柳生さくら祭りの会場として利用した。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市情報公開条例及び奈良市情報公開施行規則に基づき、施設の管理運営についての情報や、指定管理者に関する情報については、情報公開請求があれば迅速に公開できるようにしていた。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	単に条例を守るだけではなく、リスクを回避するためにどのようなルールを設定していくか、どのように運用して行くかを考え、その環境の整備を行った。また、倫理感を持って業務にあたるようにしていた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として経理の執行が適正に行われたか。	使用料の取扱いについては、条例及び業務実施要領に基づき適正に行うよう努めた。柳生観光協会として、年2回会計監査を実施し、決算時にも税理士等の指導により会計処理を行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	業務実施要領に基づいて維持管理を行った。毎日施設内や事務室内を点検し、清掃等がしっかりと行われているを確認した。また、夜間は警備保障会社による機械警備を実施。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	防犯警備・火災監視・緊急時対応等、業務要領に記載されている内容の他に、責任者による施設・セキュリティ設備のチェック強化を実施。緊急時に職員間及び関係機関に即時連絡できるよう、連絡体制も整備している。	適

2. 点数評価項目

【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	施設の運営管理だけでなく、柳生さくら祭りでは柳生新陰流を披露し、紅葉の時期には民間の旅行会社と連携してツアーを実施し、柳生への新たな観光客、リピーターの獲得に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業として、柳生さくら祭、石舟齋法要剣道大会に関わった。民間の旅行会社との連携ツアーで「ウォーキング&体験ツアー」を実施した。また、柳生の里写真コンクール入選作品を、南都銀行本店及び旧柳生藩家老屋敷で展示し、PRした。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設を訪れる市民や観光客向けのアンケート実施や要望などを聞き、運営に反映させていく。苦情等があった場合は、担当職員から段階的に対応し、再発防止のために原因究明を行い、職員に指導した。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設及び備品の破損等の防止に努め、余計な経費がかからないようした。必要不可欠な経費以外は極力おさえるように、職員全員に意識するよう指導した。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	柳生に関する書物から柳生の歴史を研究し、観光案内など知識の向上に努め、職員全員でその情報を共有するための場を設けた。また、各施設には地元在住者を基本的に配置し、柳生の観光案内に努めた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	平成18年度から指定管理者として、奈良市柳生の里観光施設を管理しており、そこで培ったノウハウを業務に生かしている。柳生観光協会の会員が職員であり、各施設にも地元の者を配置しているの で、柳生に精通しており、業務に適している。	A
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か、団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	柳生観光協会は、昭和43年4月の設立以降40年以上に渡って健全に運営されている。補助金収入の他にも、会費や事業収入等の自主財源もあり財務状況は安定している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

#### ■ 総合評価


総合評価	条例や事業計画、業務仕様書、業務実施要領に基づいて、適正な施設の管理運営を行ったといえる。柳生地区の観光拠点として、観光客への対応や問合せに対して丁寧な回答をしており、重要な役割も果たしている。柳生さくら祭りや柳生の里写真コンクール等、継続的な柳生の魅力発信に加えて、民間旅行会社と連携したツアーを実施し、海外エージェン트에柳生新陰流のPRを行うなど、誘客にも積極的に取り組んでいた。柳生は観光資源も多く魅力のある地域であるので、柳生の里観光施設も含めて今後の発展が期待される。
指定管理者に対する指示・指導事項	施設の利用者数を増やすために、お客様アンケートを施設運営の参考にし、積極的に地域行事の情報発信や誘客事業等を実施するように指導した。 引き続き、柳生観光協会に現地の若年層を取り込み、協会の活性化を図り、広い視点を生かした地域の活性化につなげて、更に柳生の魅力を発信していくよう指導した。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	施設の利用者数増加へ向けた、誘客イベントの一環として民間旅行会社と連携したツアーを実施し、ホームページやSNSを活用した情報発信を積極的に行ってきた。柳生観光協会への現地若年層の取組みについては、引き続き改善が必要となるが、地域おこし協力隊を巻き込んだ新規事業の取組みや、若者が地域に誇りを持つように宝くじ桜寄贈事業による桜の植樹を行い、柳生の魅力発信・誘客に努めている。
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市針テラス情報館		
指定管理者	健一自然農園株式会社地域活性局コンソーシアム 	指定の期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度の管理運営	評価主体	観光経済部観光振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	事業計画の確認(年1回)、業務報告の確認(月報・日報)、実地調査(随時)、市役所での聞き取り調査(随時)、電話による協議・意見交換(随時)	利用者等の意見聴取	施設利用者との会話を通じ意見聴取
-------------	---	-----------	------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	7,714,284			83,909		
平成26年度	7,714,284			83,734		
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	観光客や市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	無料施設として、道の駅「針テラス」の利用客が気軽に、自由に立ち寄り、休憩や買い物、情報収集等の場として活用され、また地域の情報発信拠点の一つとしても活用された。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	観光客や市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理運営に関する情報や、指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開条例、同施行規則等に基づいて、要求に応じて個人情報を除いて公開が可能であった。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市個人情報保護条例、同施行規則等に基づき、個人情報取扱いに関する重要性を認識するとともに、その漏えい防止には細心の注意を払った。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	奈良市針テラス情報館の管理に関する基本協定の規定に基づき、報告書の提出を以って、厳正に管理した。指定管理料を他の事業とは分離の上、予算内で支出する中で最大の成果を目指した執行に努めた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	業務仕様書に定める水準どおりに、施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理が実施され、利用者の安心、安全を第一にした、管理が行われた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備、その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	担当責任者により、退館時の施錠は確実に、また防犯ビデオの確認等、日常の保安・安全確保にも努めた。奈良市針テラス情報館業務実施要領に基づき水準どおりに行われた。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	奈良市針テラス情報館の管理に関する基本協定書に基づき、農畜産物・特産品直売所運営、観光産業振興の事業運営等、市東部の玄関口として積極的な情報提供を行った。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	地域の活性化を目的とした、情報収集と情報発信に加え、農産物の販売において、生産者との調整を経て積極的な展開に努めた。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	情報発信の窓口として、PR展示コーナーを活用し、奈良市の東部玄関口として幅広く情報提供を行った。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で、経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	コスト削減に努めながらも、利用者に負担のない範囲での、創意工夫に基づいた無駄のない予算執行を行っているかについて、精査を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務遂行のために必要な職員を、確保・育成するために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	職員の接遇について、接客態度の向上や、各種セミナーに関する情報提供を行い、その意識の向上に務めた。また施設管理に関しても、必要な講習会や研修会の情報を積極的に収集し、提供した。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営業務、その他類似事業の業務実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映されていたか。	株式会社地域活性化局はならまち地域においても観光情報の発信および、農産物・特産物直売を行うなど、そのノウハウを蓄積しており、県外への出荷事業取扱いの経験も反映でき、業務に適している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況下。団体の財務状況悪化により、施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	他の管理施設の収入や事業収入、自主財源などもあり、指定管理期間内に安定的に事業を継続できる財務状況にある。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情・トラブルの発生には、誠意をもって速やかに解決を図り、その他必要に応じて、奈良市や関係者、国土交通省等と連携し、職員全員の周知により、随時情報共有を行うことにより、再発防止に努めた。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について具体的・効果的な方策が行われたか。	地域の農産物・特産物の販売を行う中で、生産者らとの連携ができ、一方で、地域住民が道の駅「針テラス」を拠点に農産物・特産物のPRに積極参加することにより地域活性化にも貢献した。	B

## 5. 総合評価

総合評価	管理にあたり、基本方針や事業計画、協定書などに基づき、適正かつ効果的に事業が行われた。道の駅「針テラス」の構成施設の一つとして、単なる休憩施設としての役割を越えた、情報を積極的に届けることができる拠点という機能を果たし、かつ地域農畜産物の紹介、直売の場として、その認知も広まっている。一方で、気象・道路状況に影響されやすい冬季の来客落ち込みや売り上げ減少も見られ、積極的な拡販や魅力的な商品開発等も求められる。
指定管理者に対する指示・指導事項	売り場増床による店舗と軽喫茶コーナーの視覚的課題が解消されるようなレイアウトを引き続き検討していくよう指示。地域農畜産物の直売、軽喫茶コーナー、情報発信エリア、トイレ・休憩場所等、左右に長い施設を利用者ができるだけ動き、活用するような館内づくりを指示した。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	リピーター増加、客単価増への方策として、メールマガジンの発行や、姉妹都市の海産物販売コーナー設置やカフェメニューの充実を行い、これに伴い、店内レイアウト等も改善が見られ、客層の拡大や滞在時間の延長にもつなげ、また建物内での地域情報発信コーナーにより積極的な情報発信に務めている。
-------------------	---



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市転害門前観光駐車場		
指定管理者	ミディ総合管理株式会社 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度奈良市転害門前観光駐車場 管理運営事業	評価主体	観光経済部奈良町にぎわい課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告書の確認(年1回)</li> <li>日常の業務報告(月報・日報)の確認(月1回)</li> <li>現地調査(随時)・市役所での聞き取り調査(随時)</li> <li>電話による協議・意見交換(随時)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	利用者との会話を通じて意見聴取
-------------	---	-----------	-----------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	2,058,000	2,725,770		5,705		
平成28年度	2,058,000	2,665,800		5,420		
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方や方策	市民による平等利用の確保の重要性・責任について具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市転害門前観光駐車場指定管理者業務仕様書及び奈良市転害門前観光駐車場業務実施要領に基づき公平・公正かつ適正な運営を行った。市の駐車場としての趣旨等を丁寧に説明し、公共施設としての平等利用を図った。	適
	情報公開に対する考え方や方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	市の情報公開条例・規則を遵守しており、常に迅速に対応できるような体制を整えている。	適
	法令遵守に対する考え方や方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	企業としての社会的責任と重要性を認識するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、各部署にコンプライアンス推進リーダーを配置。認識強化と周知徹底に努めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	年2回業務監査を行うほか、複数の専門監査員の巡回・統括責任者のチェックなど、適正な経理体制を確立している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方や方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	日常清掃、トイレ清掃は毎日実施。日常清掃で対応不可能な箇所については清掃担当部門が随時対応。日常点検の実施に関しても関係諸法規に準拠した点検を行い、不具合があれば早急に対応できる体制を確立している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方や方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	緊急連絡体制、警備業務・危機管理マニュアルに基づき、日常時の保安・警備等安全管理に備えた。夜間等における保安・警備については、警備会社による機械警備委託を行い警備等安全管理に努めた。利用者の事故等に対応するため、賠償責任・動産総合保険にも加入し適切な対応がとれている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業実施計画どおりに事業が適正に実施され、概ね計画どおりの成果を挙げている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情・トラブルについて、迅速に対応できるような体制を確立している。また、「管理スタッフ教育」を実施し、利用者のサービスの向上に努めている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	運営上必要な消耗品や光熱水費などは必要最小限の範囲に収めるなど、経費削減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を見たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	基本は無人機械管理だが社員1名が統括責任者として毎日巡回。繁忙時には警備員を配置している。職員の研修・講習等、指導についても、適時行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	近鉄百貨店駐車場や市営駐車場の業務委託の実績があり、駐車場管理業務のノウハウを有しており、適正な運営管理が実施されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	経営は順調に推移しており、指定の期間内に安定的に事業を継続できる。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	苦情・トラブル対応及び防止	苦情・トラブルの適切な対応や予防の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	苦情があった場合には「苦情処理規定」に基づき責任を持って対応し報告し、再発防止のために管理人に再研修を行う。不正駐車の影響や精算機等の故障等に対して、業者と連携して対策を講じた。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として、施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	今まで培ってきた駐車場運営管理のノウハウを十分に活かし、駐車秩序の確立・街の美観の維持・利用者の利便性向上をめざし貢献できるよう努めている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	施設の管理が適正かつ効果的に行われている。今後は平日昼間の駐車率の向上につながる取り組みを期待したい。
指定管理者に対する指示・指導事項	特にありません。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良町からくりおもちゃ館		
指定管理者	特定非営利活動法人 からくりおもちゃ塾奈良町 (公募)	指定の期間	平成24年4月28日から平成29年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度奈良町からくりおもちゃ館管理運営事業	評価主体	観光経済部奈良町にぎわい課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・日常の業務報告(月報・日報)の確認	利用者等の意見聴取	来訪者が感想を書く「雑記帳」の設置
-------------	--------------------------------------	-----------	-------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	6,059,000			49,295		
平成28年度	6,059,000			49,742		
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項	平成24年度は4月28日より開館した。					

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保の重要性・責任について具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良町からくりおもちゃ館条例に基づき、適正な管理運営を行った。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市情報公開条例及び奈良町からくりおもちゃ館の管理に関する基本協定書に基づき、情報公開請求があれば、広く情報を開示する。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	当館が公共施設であることをスタッフが自覚し、法令遵守、個人情報の保護、人権の重要性を業務実施要項等を教材として研修を通じて深めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	奈良町からくりおもちゃ館の管理に関する基本協定の規定に基づく、報告書の提出をもって、厳正に管理した。指定管理料を他の事業とは分離の上、予算内で支出する中で最大限の成果を目指した執行に努めた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	日常の開館時間内はスタッフによる清掃及び施設・展示玩具の点検を行い、小規模なものはスタッフで修理を行った。専門的なことは、専門業者に再委託し定期点検、法定点検を行い施設設備の保全を図った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	緊急時対応連絡網を作成し、保安・警備等の安全管理に努めた。休日・夜間等における保安・警備については、警備会社による機械警備委託を行い安全管理に努めた。また、利用者の万一の事故等に備え、施設入場者損害保険に加入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	奈良町からくりおもちゃ館の管理に関する基本協定書に基づき、町家空間の中でからくり玩具等による遊びを体験する事業等を行った。また、施設の運営管理だけでなく、奈良町界隈を中心とした観光案内に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業として、からくり玩具の製作体験等を実施した。また、わらべうたフェスタの会場として提供し、地域の活性化にも努めた。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域住民等や施設を訪れる来館者の要望を聞き、運営に反映させた。また、親子で来館された際の利便性を考慮して、多目的トイレにおむつ台を設置し、さらに、AEDを施設内に設置することで来館者が安心して施設を利用できる環境を整えた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で事業を実施し、運営上必要な消耗品や備品などは必要最小限の範囲に収めるなど、経費削減に努めている。	B
	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を見出し、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理運営業務を実施するために、必要な業務体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、業務内容にあった適正な人数を配置し勤務体制を整えた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	類似施設の管理運営に関する実績は有しないが、長年からくり玩具の研究・製作指導にあたってきた実績を持つ館長をはじめ、役員も歴史や奈良の文化に関する研究者や奈良の観光案内業務経験者であり、その実績・ノウハウを活かした事業が実施されている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内で事業を実施しており、安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
	苦情・トラブル対応及び防止	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情・トラブルが発生しないよう、事前回避に努めている。万一発生した場合には事務局員が責任者として速やかに適切な対応をとっている。その顛末は文書化し、スタッフ全員が情報を共有できるようにしている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として、施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理運営を行うにあたり、実技講座や類似施設の見学など様々な研修を継続的に実施することにより、スタッフ一人ひとりのスキルアップを図り、施設の設置目的を達成するための体制を整えている。	A
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	奈良町からくりおもちゃ館条例や協定書、事業計画などにに基づき、施設の管理が適正かつ効果的に行われている。特に、製作体験の拡充に注力することで、多くの観光客の来訪につながったと考える。しかしながら、リピーターは増加したが、来館者数が前年を下回っており、今後は、新規の来館者を増加させるための検討が必要である。
指定管理者に対する指示・指導事項	特にありません。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市ならまち格子の家		
指定管理者	ならまち格子の家指定管理者コンソーシアム (公募)	指定の期間	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度ならまち格子の家管理運営事業	評価主体	観光経済部奈良町にぎわい課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・日常の業務報告(月報・日報)の確認	利用者等の意見聴取	来訪者が感想を書く「雑記帳」の設置
-------------	--------------------------------------	-----------	-------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	4,208,000			101,259		
平成26年度	4,208,000			72,129		
変動の大きい指標の変動理由	世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」で高い評価の口コミを得ている施設に認定する「2015年 エクセレンス認証」を受賞したことが来館者数の増加につながったと思われる。					
特記事項	平成23年度に「ならまち格子の家指定管理者コンソーシアム」を構成する「ならまち振興財団」が「奈良市総合財団」に統合されることになったので、非公募による選定を改めて実施。「奈良市総合財団」を構成員に含む「ならまち格子の家指定管理者コンソーシアム」を選定した。					

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保の重要性・責任について具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市ならまち格子の家条例に基づき、適正な管理運営を行った。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市総合財団情報公開要綱及び奈良市ならまち格子の家の管理に関する基本協定書に基づき、情報公開請求があれば広く情報を開示する。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市総合財団職員就業規則等に基づき法令順守を徹底している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公益法人会計基準並びに奈良市総合財団会計処理規定等に基づき適正な経理が執行されている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	定期清掃だけでなく、常勤職員による施設内外の清掃・設備等の点検を行い、施設の不備・雨漏り等については、即座に所管課へ報告し修繕を行うなど維持管理に努めた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	緊急時対応連絡網を作成し、日常時の保安・警備等安全管理に備えた。休日、夜間等における保安・警備については、警備会社による機械警備委託を行い警備等安全管理に努めた。また、利用者の万一の事故等に備え、施設入場者損害保険に加入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	奈良市ならまち格子の家の管理に関する基本協定書に基づき、生活民具や伝統工芸品を展示し、町家空間を体感する事業等を行った。また、施設の運営管理だけでなく、奈良町界隈を中心とした観光案内に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	目王事業として、展示や催しでは、町家の特徴を紹介するパネル展やならまち紹介の常設展を開催し、上方舞、テッサン能などの伝統文化鑑賞会など、他団体との「ならまち」の広報啓発に関する事業の協働開催を行った。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域住民等や施設を訪れる来館者の要望を聞き、運営に反映させた。苦情等に対しては、誠意を持って対応し、万が一トラブルが発生した場合は、再発防止のために原因究明を行うよう、スタッフに指導している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で事業を実施し、運営上必要な消耗品や備品などは必要最小限の範囲に収めるなど、経費削減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を見出し、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理運営業務を実施するために、必要な業務体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、業務内容にあった適正な人員を配置し勤務体制を整えた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	奈良市総合財団はならまちで他の施設の管理運営事業を行っており、また、株式会社地域活性化局においてもならまちの観光情報の発信を積極的に行っているなど、両者のノウハウが効果的かつ効果的な施設管理に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	奈良市総合財団は奈良市設置の文化施設等さまざまな施設の管理運営事業を受託しており、指定期間内に安定的に事業を継続できる財務状況にある。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	苦情・トラブル対応及び防止	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	業務の執行過程において苦情・トラブルが発生しないよう事前の回避に努めたが、発生した場合には、速やかで適正な対応と状況に応じた最善の対策を講じ、後の報告と職員による状況の共有をすることで、再発の防止に努めた。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	自治会や地域内で活動する各種団体との連携・協働による共催事業開催や、祭事への積極的な参加なども行い、相互に情報交換を行うことで、地域貢献に努めた。	B
	施設の設置目的に対する考え方	市の方針、施設の性格、設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	ならまち格子の家の設置目的を理解し、市民やならまちを訪れる観光客に広く開放し、観光施設としての機能を果たしている。また、日常の点検や補修により、建物価値を損ねることのないよう建物保全に努めている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として、施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理運営を行うにあたり、様々な研修を継続的に実施することにより、スタッフ一人ひとりのスキルアップを図り、施設の設置目的を達成するための体制を整えている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	奈良市ならまち格子の家の管理に当たっての基本方針や事業計画、協定書などに基づき適正かつ効果的に行われている。世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」で高い評価の口コミを得ている施設に認定する「2015年 エクセレンス認証」を受賞し、旅行者からの評価も高く、観光案内雑誌やメディアなどの情報発信に努め、近年の奈良町への関心の高まりに応えている。今後、さらなる入館者の増加に繋がるような新たな事業の発展が期待される。
指定管理者に対する指示・指導事項	特にありません。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良町にぎわいの家		
指定管理者	奈良町にぎわいの家管理共同体 (公募)	指定の期間	平成27年4月18日から 平成32年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度奈良町にぎわいの家管理運営事業	評価主体	観光経済部奈良町にぎわい課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・日常の業務報告(月報・日報)の確認	利用者等の意見聴取	来訪者が感想を書く「雑記帳」の設置
-------------	--------------------------------------	-----------	-------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	16,560,000			94,515		
平成28年度						
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項	平成27年度は4月18日より開館した。					

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保の重要性・責任について具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良町にぎわいの家条例に基づき、適正な管理運営を行った。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市情報公開条例及び奈良町にぎわいの家の管理に関する基本協定書に基づき、情報公開請求があれば、広く情報を開示する体制を整えている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	当施設が公共施設であることをスタッフが自覚し、個人情報取扱規定を制定して法令遵守、個人情報の保護、人権の重要性を深めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	奈良町にぎわいの家の管理に関する基本協定の規定に基づく、報告書の提出をもって、厳正に管理した。指定管理料を他の事業とは分離の上、予算内で支出する中で最大限の成果を目指した執行に努めた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	日常の開館時間内はスタッフが点検し、小規模なものはスタッフで修理を行った。専門的なことは、専門業者に再委託し定期点検、法定点検を行い施設設備の保全を図った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	災害時の緊急マニュアルを作成し、保安・警備等の安全管理に努めた。休日・夜間等における保安・警備については、警備会社による機械警備委託を行い安全管理に努めた。また、利用者の万一の事故等に備え、施設入場者損害保険に加入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	奈良町にぎわいの家の管理に関する基本協定書に基づき、「奈良町の町家暮らし」をテーマとした町家に伝わる「生活文化」を体験する事業等を行った。また、施設の運営管理だけでなく、奈良町界隈を中心とした観光案内に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業として、落語会や講演会、コンサートを実施した。また、わらべうたフェスタ及びならまちナイトカルチャーの会場として提供することで地域の活性化にも努めた。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域住民等や施設を訪れる来館者の要望を聞き、運営に反映させた。苦情等に対しては、誠意を持って対応し、万が一トラブルが発生した場合は、再発防止のために原因究明を行うよう、スタッフに指導している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で事業を実施し、運営上必要な消耗品や備品などは必要最小限の範囲に収めるなど、経費削減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を見たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理運営業務を実施するために、必要な業務体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、業務内容にあった適正な人数を配置し勤務体制を整えた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	共同体を構成している3団体はいずれも奈良町において長く活動されていて地域との関わりも深く、町家に関する知識も豊富にあり、町家を活かした展示や事業の実施や地域とも良好な関係を築いている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内で事業を実施しており、安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	苦情・トラブル対応及び防止	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情・トラブルが発生しないよう、事前回避に努めている。万一発生した場合には事務局員が責任者として速やかに適切な対応をとっている。その顛末は文書化し、スタッフ全員が情報を共有できるようにしている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として、施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理運営を行うにあたり、様々な研修を継続的に実施することにより、スタッフ一人ひとりのスキルアップを図り、施設の設置目的を達成するための体制を整えている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	奈良町にぎわいの家条例や協定書、事業計画などに基づき、施設の管理が適正かつ効果的に行われている。特に、開館初年で目標とする来館者数に迫る多くの来館者があったこと背景には、指定管理者の今までの実績やノウハウが事業内容の充実反映されたためであると考え。今後はさらなる来館者数増加のために、自主事業の充実や事業がマンネリ化にならないような創意工夫の検討が必要である。
指定管理者に対する指示・指導事項	特にありません。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市奈良町南観光駐車場		
指定管理者	有限会社くみの木 (非公募)	指定の期間	平成27年11月19日から 平成32年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度奈良市奈良町南観光駐車場 管理運営事業	評価主体	観光経済部奈良町にぎわい課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリング の主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・日常の業務報告(月報・日報)の確認	利用者等の 意見聴取	
-----------------	--------------------------------------	---------------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (台)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	0		1,962,000	6,503		
平成28年度						
変動の大きい 指標の変動理由						
特記事項	平成27年度は11月19日より開所した。					

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公 の施設の平 等利用を確 保できるもの であること	市民による平等利用に 対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保の重要性・責任について具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市観光自動車駐車場条例及び施行規則に基づき、適正な管理運営を行った。	適
	情報公開に対する考え方 及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市情報公開条例及び奈良市奈良町南観光駐車場の管理に関する基本協定書に基づき、情報公開請求があれば、広く情報を開示する体制を整えている。	適
	法令遵守に対する考え方 及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	関係法令を遵守している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	奈良市奈良町南観光駐車場の管理に関する基本協定の規定に基づく、報告書の提出をもって、厳正に管理した。また、経理の実施については、商法・会社法に基づき、適正に処理している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する 考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	機能保持、安全確保及び効率的な管理の観点から、その特性を十分に把握したうえで、必要な保守点検を行い、適正な維持管理に努めている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方 及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	事故・災害等の非常時に迅速に対応できる体制を整えているとともに、損害賠償保険に加入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業実施計画どおりに事業が適正に実施され、概ね計画どおりの成果を挙げている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情・トラブルについて、営業時間内は職員による対応、営業時間外は再委託先の専門業者により、迅速に対応できるような体制を確立している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	運営上必要な消耗品や光熱水費などは必要最小限の範囲に収めるなど、経費削減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を見たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理運営業務を実施するために、必要な業務体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、業務内容にあった適正な人数を配置し勤務体制を整えた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	類似施設の管理経験が豊富な再委託先との連携により、効率的かつ効果的な施設管理を実施した。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	財務状況は安定しており、指定期間内に事業を安定的に実施できる。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	施設の管理が適正かつ効果的に行われている。今後は平日昼間の駐車率の向上につながる取り組みを期待したい。
指定管理者に対する指示・指導事項	特にありません。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--